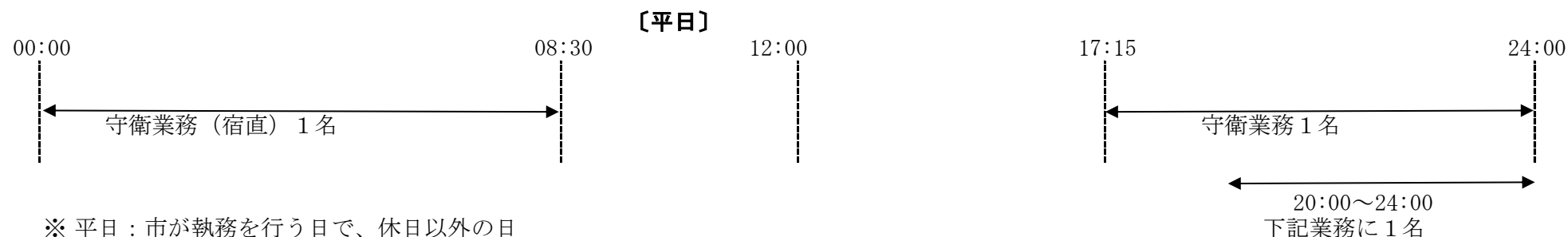


## 本庁舎守衛業務

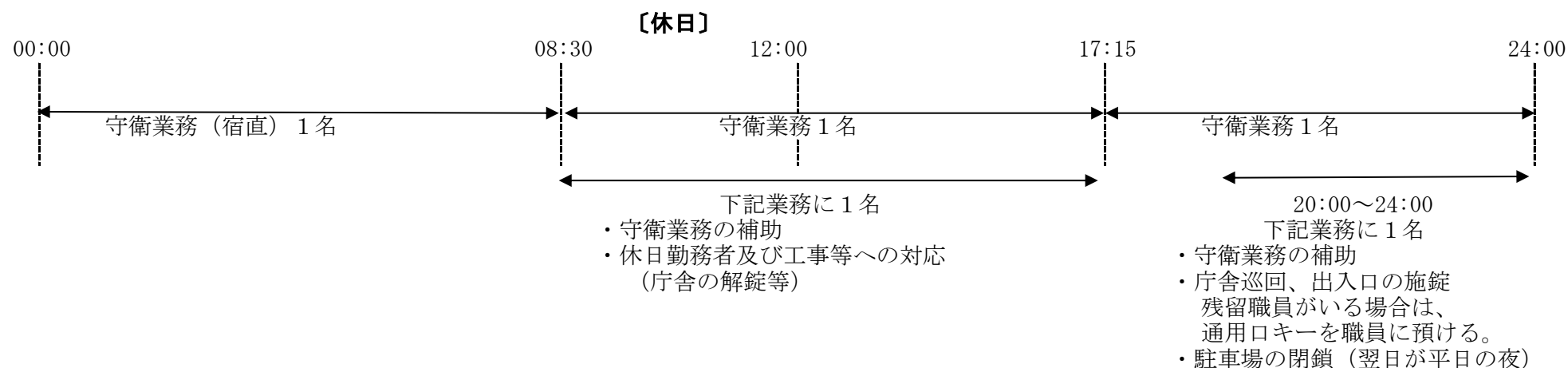
履行期間：令和5年7月1日～6年3月31日（9か月間）

- ①機械警備システムの導入〔本庁舎、共済会館、保険棟〕
  - ・人感センサー通報システムの導入〔本庁舎、共済会館、保険棟〕
  - ・防犯カメラ通報システムの導入〔本庁舎1階北入口1、南入口1〕
- ②以下の人員配備による守衛・警備業務



※ 平日：市が執務を行う日で、休日以外の日  
 休日：土曜、日曜、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日

- ・ 守衛業務の補助
  - 本庁舎
  - 共済会館
  - 保険棟
  - 分庁舎
- ・ 出入口の施錠  
 残留職員がいる場合は、  
 通用ロキーを職員に預ける。
- ・ 駐車場の閉鎖（翌日が平日の夜）



- ・ 守衛業務の補助
- ・ 休日勤務者及び工事等への対応  
 (庁舎の解錠等)

- ・ 守衛業務の補助
- ・ 庁舎巡回、出入口の施錠  
 残留職員がいる場合は、  
 通用ロキーを職員に預ける。
- ・ 駐車場の閉鎖（翌日が平日の夜）